

こんな時には検察審査会へ申立てを

傷害・詐欺・交通事故などの犯罪の発生 → 警察・検察庁 捜査開始

- 捜査の終結（検察官が決定）
- 1 起訴処分
(裁判にかけて犯人の処罰を求める。)
 - 2 不起訴処分
(裁判にはかけないし犯人の処罰もない。)

不起訴処分に不満の被害者の方は、**検察審査会に審査の申立てができます。**
新潟検察審査会では、選挙権のある国民の中からくじで選ばれた

「11人の検察審査員」
が、不起訴処分が正しかったかどうかを審査して、正しくないと判断したときは、検察官に捜査の再考を促します。その結果、検察官が起訴して、犯人が有罪の判決を受けることもあります。
○秘密は守られます。
○費用は一切無料です。
検察審査会をもっとよく知りたい方は、VHS用ビデオ映画「真実を求めて（所要時間43分）」が利用できます。
印鑑を持参して、新潟検察審査会事務局においてください。無料で貸し出します。

〒951-8126
新潟市学校町通1番地1
新潟地方裁判所内（4階）
新潟検察審査会事務局
☎ 025-222-4131

障害者の情報バリアフリー化を応援します

障害のある方がパソコンを使用するに当たり、障害があるために必要な周辺機器やソフト等を購入する費用の一部を助成します。

- 対象者 視覚・上肢に係る身体障害者手帳1、2級を所持し、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない県内在住の方
- 助成額 購入費用の2/3（上限：10万円）
- 問い合わせ 保健福祉課福祉係

建築物防災週間のお知らせ

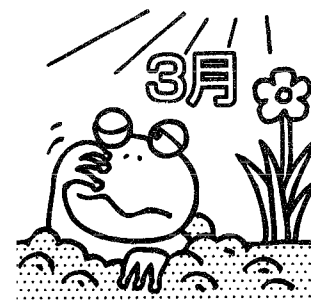
期間 3月1日(金)から3月7日(木)まで
内容 建築物の耐震診断・耐震改修の促進
小規模雑居ビルの違反是正の促進
建築物の防災・耐震の相談所の開設

問い合わせ先 新津土木事務所建築課
(新潟県新津総合庁舎内)
電話 0250-24-9694

**『第九回 遺跡発掘報告会』
『よみがえる青田遺跡』**

日時 平成14年3月9日(土)・10日(日)
3月9日(土) 午後12:30開場
3月10日(日) 午前9:00開場

会場 新潟テルサ(ホール)
主催 (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
新潟県教育委員会
問い合わせ先 (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
新津市金津93-1
TEL 0250-25-3981



今月のお知らせ

- 1日 全国山火事予防運動(～7日・林野庁、消防庁)
春季全国火災予防運動(～7日・消防庁)
- 7日 消防記念日(消防庁)
2002年ソルトレークシティ冬季パラリンピック競技大会(～16日)
- 10日 農山漁村女性の日(農林水産省)
- 21日 春分の日
- 22日 国連水の日(国土交通省)
- 23日 世界気象デー(気象庁)
- 24日 世界結核デー(厚生労働省)

4月1日より資源ごみの収集回数が増えます

資源ごみであるペットボトル・プラスチック製容器包装の収集量が皆さんのご協力により増加傾向にあります。白根地域広域事務組合では循環型社会を目指し、さらなるごみのリサイクルを推進するため、4月1日からペットボトルとプラスチック製容器包装の収集回数を増やします。詳しくは平成14年度ごみ収集日カレンダーでご確認ください。

ペットボトルは月1回から2回、プラスチック製容器包装は月2回から3回に増えますので4月からの収集日に注意してください。
役場 保健福祉課 保健衛生係

暮らしと電気安全

3月

ところで地球温暖化ってどんなこと？

地球は太陽に暖められており、一方で赤外線の形で宇宙へ熱を逃がし、丁度バランスがたもたれております。ところが大気中に二酸化炭素(炭酸ガス)等が増えたと、宇宙に逃げる熱をさえぎるため地球が温室のようにどんどん暖かくなり、地球環境に大きな影響を与えています。私たちは、日常生活のため大量のエネルギーを消費しています。石油や石炭などの地下資源を燃やし、二酸化炭素を発生させている現状を再度認識し、どうしたら地球温暖化防止に寄与できるのか、考えてみましょう。

**免税軽油使用者証
交付申請手数料のお知らせ**
平成十四年四月一日以降、免税軽油使用者証の交付申請(新規交付申請、更新交付申請、亡失等による再交付申請)を行う場合は、手数料の納付が必要になります。
●手数料の額/四〇〇円
●手数料納付の方法/新潟県収入証紙により納付してください。
詳しくは新潟県新津財務事務所へお問い合わせください。
電話 〇二五〇一四九六一四
(四月一日からは新潟県新津財務事務所は新潟県新津県税事務所名称が変わります。)

**花の湯館の
今月の休館日は
3月8日(金)です**



ふれあい電話相談

—教育相談をはじめ
いろいろな電話相談に応じます—

- ◆相談日
3月1日(金)・8日(金)・15日(金)
22日(金)・29日(金)
- ◆受付時間
午後1時～5時
- ◆電話番号
381-3300
- ・お名前は、言わなくていいです。
・秘密は、固く守ります。

行政相談

国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、みなさまの疑問等にお答えし、苦情の解決に努め、皆さんと行政(国)の橋渡しをします。
相談日 3月11日(月)
午前9時～11時まで
会場 役場 母親教室(三階)
相談員 伊藤 正人 行政相談委員

**無料
法律相談**

相談日 3月20日(水)
午前9時～12時まで
会場 役場 保健指導室(二階)
相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日午前中までに役場住民係へ電話(381-3111番内線137番)でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

**心配ごと
相談**

会場 老人福祉センター
時間 午後1時～3時30分
3月の相談日
5日(火) 五十嵐 節・馬場 綾子
12日(火) 青柳 光男・白井 重栄
19日(火) 篠田 悦子・高橋千代子
26日(火) 川瀬 賢悟・佐藤二三雄
※相談は無料、秘密厳守。



**健康相談
母子手帳
発行日
お知らせ**

妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談と母子手帳の発行を行っております。
日時 3月4日(月)・11日(月)
18日(月)・25日(月)
午前9時～11時30分
午後1時～4時30分
会場 役場保健センター 1階5番の窓口
※母子手帳発行の際に、健康指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)